

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出 により確保した財源の活用方針

令和4年3月23日

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日付け 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出により確保した財源について、以下のとおり活用方針を定める。

また、各府省庁が公募する競争的研究費以外の研究費や、民間からの受託・共同研究費等においても、PIの人件費支出が可能な研究費においては、本方針に沿って活用する。

1 目標

本学における研究人材の戦略的強化や、魅力ある研究環境の整備により、研究者が安定して研究に専念できるようにすることで、本学の研究力向上を図る。

2 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

直接経費から人件費を支出する研究者は、以下に示す経費の使途のうち希望するものを選択する。

- (1) 研究人材の戦略的強化
 - ・直接経費から人件費を支出した研究者への支援（研究者自身に対するインセンティブの付与等）
- (2) 魅力ある研究環境の整備等
 - ・研究環境（施設・設備・機器等）の整備や研究支援の充実化
- (3) その他、研究力向上に資すると学長が認めたもの

3 執行にあたる留意事項等

- ・直接経費の使途は、研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のためPI本人の自発的な希望により判断するものであり、本学が強制するものではない。
- ・本方針については本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- ・各競争的研究費制度において、PIの人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- ・本学は、本方針に掲げる目的の達成に向け必要な改革に、組織として取り組む。